看護ちば

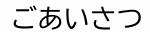
2023.4.1

春号

Vol. **145**









公益社団法人 千葉県看護協会 会長 寺口 惠子

楠若葉の季節になりました。

会員の皆様におかれましては、新年度を迎えられ、華やかで活気のある毎日をお過ごしのことと 思います。

皆様には、日頃より当協会の活動に対し、御支援・御協力を賜っておりますことに心より感謝 申し上げます。また、長期化した新型コロナウイルス感染症にそれぞれのお立場で向き合いながら、 いくつもの大きな波を乗り越えられてこられましたことに心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、本協会創立40周年、公益社団法人移行10周年の記念すべき年でした。新型コロナウイ ルス感染症の感染拡大により、式典は中止し、記念誌『繋ぐ』を発刊させていただきました。直近 10年間の歩みと共に、これまで看護職能団体として諸先輩方が積み上げてこられた歴史に改めて 触れ、看護職の未来に向かって繋ぎ発展すべく、会員の皆様と共に新たなあゆみを進めて参りたいと 思います。

さて、看護を取り巻く環境は大きく変化しています。少子超高齢社会は確実に迫り、病床の機能 分化、地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の確保・勤務環境の改善等、各種の社会保障改革 が本格化しています。こうした情勢を踏まえ、令和5年度の本協会の事業計画における重点事業は 1. 地域における看護職の定着・確保の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築・推進 3. 全世代 の健康を支える看護提供体制の構築・推進 4. 地域における健康危機管理体制の強化 5. 組織基盤 の強化の5点としました。

特に、地域包括ケアでは「全世代」を対象に、専門職の連携に取組むこととしています。

また、感染症対策も視野に看護職の確保、資質の向上などに取組んで参ります。

昨年度は、日本看護協会の方針を受け、「看護職の確保と定着の促進」に資する「看護職員の 処遇改善に向けた取り組み」を推進してきたところです。看護職の処遇改善については、令和4年 2~9月の間は地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に補助金 により1%(月額4,000円)程度の引き上げをおこない、10月からは診療報酬改定において収入を 3% (月額12,000円) 程度引き上げるための措置を実施しました。また、日本看護協会は国への 要望を積み重ね11月18日には国家公務員医療職俸給表(三)の見直しが行われ、12月8日には厚生 労働省から各医療機関に対して処遇改善推進を検討するよう通知されています。これを好機に、 仕事内容や責任の重さに見合った処遇となるよう皆さんも自分たちが置かれている状況をしっかり 把握して看護職一人ひとりが職場の賃金制度に関心をもっていただけたらと思います。

今後、これを契機に看護専門職の専門性と役割に見合った処遇改善が進み看護職の定着・確保が 進むことを期待しています。

本協会は、看護職が専門性と経験を存分に発揮し、地域社会からの期待にしっかり応えられる よう看護力の一層の強化を図ってまいりたいと思っておりますので、皆様の御理解と一層の御支援を お願い申し上げます。



令和5年度千葉県看護協会 重点事業

令和4年度は、収束の見えない新型コロナウイルス感染症に対峙し、看護職の機能と役割を発揮する ことで看護の重要性を再認識する年でした。令和5年度は、さらに組織基盤を強化し、生活の場である 地域において全世代の健康に向けた看護の提供ができるように、看護職が果たすべき役割を政策に反映し、 看護政策の推進を目指して重点事業の充実を図りました。

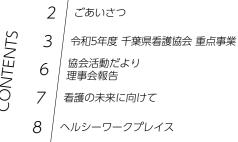
令和5年度 重点事業

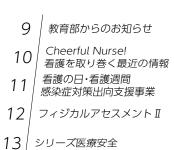
- 地域における看護職の定着・確保の推進 1
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

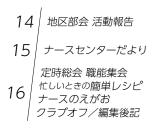
わが国では、少子高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革が 進められています。千葉県においても 「保健医療計画」 「高齢者保健福祉計画」 等により、県民一人ひとりが 健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりや、高齢者が安心 して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、2025年を見据えて、地域医療構想の実現、地域包括 ケアシステムの構築・推進など様々な事業が進められています。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化 が見込まれる2040年に向け、近年頻発する自然災害や収束が見えない新興感染症の拡大などの健康危機 管理問題への対応なども含めた一層の制度や体制の整備が求められ、第8次医療計画にも反映されるよう に取り組む必要があります。











このような状況の中、看護職不足は全国的な課題であり、地域の実情に応じた地域医療構想との整合性 の確保や地域間偏在是正などの観点を踏まえ検討されています。本県においても2025年には約8,800人 の看護職不足が推計されており、看護職の定着・確保対策は喫緊の課題です。加えて、近年の広範囲に わたる災害への対策、収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策など県民の生命と生活を脅かす緊急 事態が継続しており、医療・看護に対する期待が大きい中、地域別偏在・領域別偏在などの課題について 丁寧な議論と継続的な人材確保について計画に明記することが必要となっています。

また、少子超高齢多死社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速し、ますます 増加する医療依存度の高い在宅療養者や障がい者への支援、社会を支える次世代の子どもたちの健全な 育成が求められています。この課題を解決するためには、在宅療養者・障がい者・子育て世代と、専門職 や地域住民、自治体等が協働して支える自助・共助・公助のしくみとして、「全世代を対象とした地域包括 ケアシステム」の構築・推進が必要であり、在宅医療を支える人材育成、関係機関・団体との連携体制 の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり(地域連携)、訪問看護への総合的な支援等地域の 実情に応じて看護の視点で健康に関する地域課題を共有し、生活の場である地域において切れ目のない ケア提供ができるよう進めていく必要があると考えています。

医療政策の分野では、地方分権の推進が進められており、看護職に関わる政策・事業の多くが国から 地方に移行しています。看護職の機能と役割を十分に発揮するため、今後は一層千葉県、市町村と連携した 政策策定への参画と看護政策の推進が重要となります。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の 解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の 推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっています。 そのためには会員増が必要不可欠であり、入会促進活動の推進とともに、職能間の連携強化が必要です。

以上により、令和5年度千葉県看護協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極め ながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和4年度に取り組んできた5つの 重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保|「質の高い看護の提供の構築・推進|「全世代の 健康を支える看護提供体制の構築・推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」と し、地域において全世代の健康を支える取組みを継続的に進めることとして、事業を展開してまいります。

令和5年度 重点事業

- 地域における看護職の定着・確保の推進 1
- 第5次看護職定着・確保の推進 1 - 1
- 1-2 ヘルシーワークプレイスの推進
- 1-3 ナースセンター事業の推進
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保
- 1-5 地域包括ケアを実現するための人材確保(保健師・訪問看護師等)



2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

- 2-1 生涯教育の推進
- 2-2 看護研究学会の開催
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 中小規模病院看護管理者の育成
- 2-6 医療安全対策の推進

3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進

- 3-1 全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進
- 3-2 地域連携強化と多職種連携会議への参画
- 3-3 訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護(看多機)の推進

4 地域における健康危機管理体制の強化

- 4-1 新興感染症等パンデミックへの対応体制の強化
- 4-2 大規模災害発生時の対応体制の強化
- 4-3 協会における事業継続計画 (BCP) の策定

5 組織基盤の強化

- 5-1 会員の定着・確保・拡大
- 5-2 看護政策推進力の強化



協会活動だより

感染症対策委員会

委員長 大塚 玲子

千葉県看護協会感染症対策委員会は、令和4年度に新設された委員会です。日頃から感染症対策の最先端で活躍されている看護管理者2名、スペシャリストナース3名、千葉県健康福祉部から2名の委員の方々と活動してきました。

新型コロナ感染症だけでなく、今後起こりうる新興・再興感染症に対応できるよう、「効果的かつ効率的な感染支援対策の強化に関する推進戦略」を諮問事項として、①行政・他団体との連携強化、②スペシャリストナースを有効活用するための体制づくり、③人材育成と派遣体制づくり、について検討しています。

令和4年度は、コロナ禍で6回開催した委員会すべてがWeb会議でした。担当理事のアドバイスや、 事務局のお力添えをいただき、各委員から感染症対策の課題や的確な意見があがり、毎回、密度 の濃い話し合いが行えたと思います。

一方、ほぼ初対面のメンバーによるWeb会議は緊張感が伴いました。もう少し自由に情報交換 や意見交換ができたらよかったと思います。

感染症対策を考えていく上で、地域における感染症の発生状況や地域内の施設背景、スペシャリストの在籍数などが異なっており、看護協会12地区内での情報共有や支援体制が必要だと感じました。感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師の皆さまには、クラスター対策や看護協会主催の出向支援事業、研修講師などにご尽力いただいています。今後、さらに、看護協会の講師等人材登録事業を活用したり、スペシャリストの会と連携したりして、各地区内における感染症対策を推進したいと考えています。

また、臨床の現場で新興感染症に対応できる看護師の育成や登録、フォローアップ制度について 具体的に検討をすすめ、提案していきたいと考えています。

今後とも、感染症対策委員会の活動にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

理事 会報 も

[第5回] 令和4年12月18日休) 14:00~15:20 出席者 理事19、監事3 定数を満たしていることを確認

第1号 議案 令和4年度収支予算の変更(補正予算案)について

第2号 議案 令和5年度生涯教育研修計画(案)について

第3号議案 令和4年度常任委員会委員の選任(案)について

○すべて承認された

[第6回] 令和5年2月16日休 18:00~19:30 出席者 理事19、監事3 定数を満たしていることを確認

第1号 議案 令和5年度重点事業(案)について

第2号 議案 令和5年度事業計画(案)について

第3号議案 令和5年度予算、資金調達・設備投資の見込み(案)について

第4号 議案 特定費用準備資金計画(案)について

第5号 議案 令和5年度における千葉県看護協会の運営(案)について

第6号議案 令和5年度定時総会の招集(案)について

第7号 議案 令和4年度千葉県看護協会看護学生被表彰者の決定(案)について

第8号 議案 役員賠償責任保険契約の締結(案)について

○すべて承認された



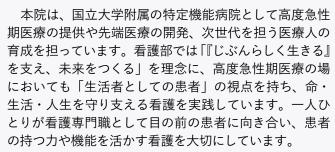


看護の未来に向けて

国立大学法人千葉大学医学部附属病院

まだ行為研修修了者の音成と希腊

菊田 直美(教育担当副看護部長)



本院は看護師特定行為研修の指定研修機関であり、的 確な臨床判断能力と技術を習得し、地域医療の中で医療 専門職と協働しながら、患者の生命、生活の質向上に向 けて活動できる実践能力を持つ特定看護師を育成してい ます。研修修了後は自立した特定行為実践が安全に行え るよう、指導を受けながら実務経験を積む約6ヶ月間の インターン期間を設け、患者の病態から特定行為を必要 とするケースを判断し、実施する過程について医師から



フィードバックを受けたり、アセスメント内容をもとに 検討するカンファレンスや症例検討会を行っています。 インターン期間終了後も、カンファレンスや症例検討会、 特定行為研修の指導に携わるなどレベルアップを図る機 会を作っています。

現在、本院の特定行為研修修了者は救急科所属の診療 看護師(NP)1名と看護部所属の特定看護師12名の 計13名です。診療看護師は医師とともに組織横断的に 活動をしています。特定看護師は部署に固定配置し、包 括的指示により自律的に部署の患者管理を行っています。 特定看護師は救急・集中ユニットや外科系病棟から配置 を開始していますが、今後は内科系病棟や外来等に拡大 し、将来的には全部署に複数名配置することで、必要な 特定行為がタイムリーに実施でき、なおかつ看護チーム の臨床判断の底上げが可能になると考えています。

持定行為研修修了者の活動操

香織(ICU 副看護師長・クリティカルケア認定看護師)

看護師特定行為研修修了区分別科目(6 区分) 循環器関連・心嚢ドレーン管理関連・動脈血液ガ ス分析関連・透析管理関連・感染に係る薬剤投与 関連・循環動態に係る薬剤投与関連

私は救急看護認定看護師を取得後、多角的に患者さん を捉えより適切な看護を提供したいと考え、看護師特定 行為研修を受講しました。2021年度より修了者(以下、 特定看護師)として、また、副看護師長として活動して います。

私の所属するICUでは現在、副看護師長2名、リーダー スタッフ1名の計3名が特定看護師として活動していま す。3名は修了した特定行為区分が異なっており、ICU において、お互いに補完しながら特定行為を実践してい ます。ICUは「最善の看護を患者さんに、惜しみない協 力を仲間に」を看護のスローガンに掲げており、私たち 特定看護師は、特定行為を活用したより最善な看護の提 供と、研修で得た知識の仲間への還元を目指しています。

しかし活動当初は、その役割が十分伝わっていなかっ たことから、なかなか特定行為を実践できない状況にあ りました。そこで、医師や看護スタッフの理解を得るた めに自身の活動ビジョンを明確に示し、活動日を設けるこ とから始めました。現在は、医師や看護スタッフからの 依頼に応じた特定行為の活用の機会が増えてきました。 また意識的にベッドサイドに足を運び、看護チームの 一員として特定看護師の判断を伝えながら一緒に看護実 践を行っています。

呼吸不全のため人工呼吸器を装着している患者さんへ

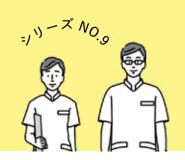
の特定行為の実施場面について紹介します。この患者さ んは手順書(医師の包括指示)の対象で、人工呼吸器の 離脱と抜管を目指しており、一日も早くその目標を達成 するためには「持続点滴中のカテコラミンの投与量の調 整|「急性血液浄化療法における血液透析又は血液透析 濾過器の操作及び管理 | 「侵襲的陽圧換気の設定の変更 | の3つの特定行為が必要と考えられました。特定看護師 3名で患者さんの全身状態や経過を考え、手順書のもと 特定行為実施の可否や優先すべき行為について、その影 響をアセスメントし、カテコラミン投与量を維持したま ま除水量と人工呼吸器の設定を変更していきました。さ らに、継続した看護が行えるよう、担当看護師へは特定 行為の根拠と意図、起こり得る影響について説明しまし た。特定看護師が自律的に患者管理を行うことができ、 また、看護チームが治療方針を理解して看護を実施でき たことにより、安定した状態で早期の抜管ができ、患者 の回復促進につながりました。

副看護師長はケアの質を直接的に管理する立場にあ り、患者の状態と看護師の能力をふまえたマネジメント が求められています。今後も特定看護師である管理者と して、特定看護師の活動範囲や役割の拡大、看護チーム 全体の臨床判断能力と看護実践能力の向上にむけて取り 組んでいきたいと思います。



ヘルシーワークプレイス ー労働環境の改善に向けてー

健康で安全に働き続けるためには、心身がリフレッシュできる休暇は不可欠です。 今回は相談の中から、休暇についての質問をピックアップしてご紹介します。



休暇に関する Q & A ~寄せられた相談の中から~

○ 入職時に新人は年休が取れるのは5日間だと言われましたが、本当でしょうか?

A 年次有給休暇の付与日数は、労働基準法で決まっています。入職日から半年以上、かつ全労働日の8割以上の日数継続勤務している労働者には最低10日間付与する義務が雇用者にはあります。有休の付与に際し「取得日数の限度を示す」、「上司が部下に取得してはならないと伝える」「取得理由を限定する」等の行為は労働基準法違反になります。「新人だから5日間しか取れない」というのはこれに該当します。

雇用主は入職時オリエンテーションの際には、現行の労働基準法を正しく把握した上での説明を 行う必要があります。(労働基準法第39条)



Q 子供の看護休暇について - 急な申請があった場合でも、子の看護休暇の取得を認めた方が よいでしょうか?

A 未就学児を養育する職員が請求した場合、子の看護休暇を与える必要があります。改正育児・介護休業法では小学校就学前の子が1人であれば労働者1人当たり年5日、2人以上であれば労働者1人当たり年10日付与することが義務付けられました。原則として事前申請が望ましいですが、子どもの病気・ケガは予測不可能なため、緊急かつやむを得ない事情がある場合には電話などでの申し出の後、必要書類を事後提出してもらうなど、雇用主には柔軟な対応が求められます。なお、令和3年1月1日より時間単位での取得も可能となっています。(育児・介護休業法第16条)

Q 退職予定の職員から退職日までに残った年休をまとめて取得したいと申し出が有りました。 どのような対応をしたら良いでしょうか?

A 年次有給休暇は職員の希望時季に取得させることが原則です。病院側は「事業の正常な運営を妨げる恐れがある」場合に限り、取得時季を変更する権利が有りますが、職員が退職直前に退職までの年次有給休暇を請求している場合は、すでに変更すべき労働日が残っていないので、これを行使できません。そのため、日ごろからの計画的付与など、職員の休みやすい工夫が必要です。(労働基準法第39条)





東邦大学医療センター佐倉病院

私たちの 取組宣言

「看護師長が憧れの役職であるためには、何をすべきか」というテーマで、師長の労働環境について考えました。休日が当直明けとなる場合の振休や、当直明け翌日の勤務(普通に日勤をしていた)について検討を重ね、休みがとれるように改正しました。

問い合わせ先 事業第二課 Tel 043-247-6371

新人看護職員の皆さん 「フレッシュセミナー」に 参加しませんか!

社会人としての基礎を丁寧に 学べて良かったです。 受講者の感想

参加している人たちの悩みは似ていて、自分に当てはまる部分もあったため、とても良い時間となりました。

先輩方のアドバイスや研修に

接遇マナーなどの対人関係 スキルについて web 配信でも 実践やグループワークを することで学びを深めることが できました。

看護師として働いていく上で 必要となってくる知識について 学習することができました。

「フレッシュセミナー」は、春5月、秋10月に開催の研修です。詳細はプログラムをご確認ください。

受講手順:千葉県看護協会のホームページの「manaable (マナブル) | をクリックし新規登録

- →申込み画面から申込み→申込結果の確認→受講承認されたら受講料支払い
- →受講当日はmanaable (マナブル) から入り受講

研修申込締切日(4月24日)のご案内

No.009 准看護師のためのスキルアップ研修

No.011 医療から在宅につなぎ支える看護

No.013 高齢者を支える看護と高齢者虐待予防

No.018 フィジカルアセスメントの基本を学ぼう

No.038 リーダーを始める人のためのコーチング

No.041 アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策

No.042 【新】成長を支えるためのレジリエンスとセルフ・コンパッション

No.048 ~ 055 フレッシュセミナー (春) (秋)

No.085 看護研究 基礎編①~④

No.086 看護研究 基礎編(1) No.087 看護研究 基礎編(2)

No.096.097 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修

No.104 人を育てる臨地実習(今年度は2回)

No.106 訪問看護師養成講習会

第41回 千葉県看護研究学会の

お知らせ

【演題申込期間】

令和5年2月1日(水)~4月24日(月)必着

【参加申込期間】

令和 5 年 6 月 1 日 (木) ~ 8 月 10 日 (木) (manaable から申込み)

【一般演題】

研究報告/実践報告/交流集会 研究支援(予約優先)

問い合わせ先 教育部 Tel 043-245-1980







さまざまな場所で役割発揮する看護職



~あんしんケアセンター~

あんしんケアセンターにれの木台 堀 智子

こんにちは。あんしんケアセンターにれの木台の堀智子です。

皆さんはあんしんケアセンターを御存じでしょうか?あんしんケアセンターは地域包括支援センターの事で千葉市では地域の皆さんに親しみやすいようにと「あんしんケアセンター」という名称で活動しています。高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう介護予防ケアプランの作成や高齢者の介護や福祉などに関するさまざまな相談に対応しています。センターには

保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が配置されています。専門職として医療に関する相談や地域の方のフレイル予防、健康増進のためのイベントの企画運営や認知症予防の普及啓発、健康相談などを行っています。病院の相談員さんから入退院の情報を頂くこともたくさんありますが、今後も連携を図りながら在宅での生活を支援できるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



毎朝(月~金)9:00からセンター前で行っているラジオ体操の風景



看護を取り巻く最近の情報

看護管理者の育成、マネジメント強化事業について

日本看護協会では、看護管理者の育成、マネジメント能力の強化を目的に、2022年度から2年間(2022年度、2023年度)認定看護管理者教育課程(セカンドレベル、サードレベル)受講に係る費用を助成しています。この背景には、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大により、有事に備えた看護管理の重要性が顕在化し、看護管理者のマネジメント能力のさらなる強化が求められていることが挙げられます。

特に 300 床未満の医療機関及び介護施設、訪問看護ステーションでは、認定看護管理者の在籍数が少ない現状があり、看護管理者のマネジメント能力の強化に向け、認定看護管理者教育課程への受講を促進するものです。この機会に認定看護管理者の育成を考えてみませんか?

https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/mncna#jyukousokushin

日本看護協会ホームページ ホーム > 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者 > 看護管理者の育成、マネジメント強化事業



令和5年度 千葉県看護協会

行事を開催します

ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日は「看護の日」と定められています。また、12日 を含む週の日曜日から土曜日までが「看護週間」とされ、令和5年度は5月7日~13日が 看護週間となっており、全国で看護に関するイベントが数多く開催されます。

千葉県看護協会では、今年度「看護の心をみんなの心に -看護の力で未来を支えよう-」を テーマに「看護の日・看護週間」として中央行事および各地区にて様々な行事を開催します。



看護の心をみんなの心に

若年層を中心とした県民に、

実際の看護体験を伝えること

で、看護への興味・関心を深め、

看護職への就業促進を図るこ とを目的に開催いたします。

中央行事・・・・

ペリエホール (JR 千葉駅ペリエ7階)

令和5年5月13日(土)受付時間11:00~15:00 ※感染拡大、災害等により開催方法を変更・中止する場合があります。

若年層を中心とした県民

講演会(13:00~14:00)

・看護進路相談(要予約)・体験コーナー(11:00~15:30)

当協会ホームページから直接申し込み、または申込書をダウン 申込方法 ロードしてFAX

※当日参加可能ですが、事前申込みの方が優先になります。

申込締切 5月7日 (日)まで

詳細はホームページを参照





「看護の日」キャラクター ちば県かんごちゃん

地区部会行事・・・・

各地区部会での「看護の日・看護週間」行事は、当協会ホーム ページをご覧ください。

令和5年度

感染症対策出向支援事業のお知らせ

千葉県看護協会では、新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び 職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する事を目的に、令和4年度より当事業を実施しています。 感染症対策についてお困りの施設にスペシャリストナースが伺い、施設の特徴や状況に合わせた支援を行います。

千葉県内の下記①②③を満たす病院 あるいは ①②を満たす施設 対 象

- ①看護職が在籍している
- ②感染分野のスペシャリストが在籍していない
- ③病床数 300 床未満である

員 6施設

用会員施設 10,000円 非会員施設 30,000円

申込方法 専用申込シートをメールもしくは FAX にて担当者へ送付してください

※お申込みいただいた情報を元に、支援実施施設の選考を行います



申込締切等、詳細はホームページをご覧ください

令和 5 年度感染症対策出向支援事業専用ページ (https://www.cna.or.jp/news/kansensyoutaisaku_syukkou_2023)

問い合わせ先

事業第一課 Tel 043-245-0025



着護の現場で実施とサーク フィミンナル・アセスナ 第10回

東京慈恵会医科大学附属柏病院認知症看護認定看護師

石井 晃子

第10回のテーマ

私達のケアで行動・心理症状(BPSD)軽減して 患者さんの安心・安全を守ろう!

認知症

(4回シリーズ)

【事例】Aさん、80歳代後半、男性。妻は他界し現在施設入所中。尿路感染症のため緊急入院となった。ADLは自立。70歳代で認知症を発症し、氏名を問うと苗字は言えるが名前は言えず、自発的な発語は困難であり失語の状態であった。そのほかにも記憶障害や見当識障害、実行機能障害などの認知症の中核症状があり認知症の程度は重度であった。施設からの看護サマリーには「穏やかな性格だが、唾を吐くことがある」と記載があった。入院後点滴加療が開始され、その日の夜から、ごみ箱に排尿し、所かまわず床に唾を吐き始め、病棟内を歩き回った。



認知症による行動心理症状

(behavioral and psychological symptoms of dementia)

認知症の症状は「中核症状」と「行動・心理症状」に大別できます。中核症状は脳細胞が壊れる事で記憶障害や見当識障害、理解・判断力の低下が起こることを言います。行動心理症状は中核症状がケアされず、さらに本人の性格や環境、人間関係などの様々な要因が絡み合って現れる症状をさします。

全ての項目に症状が該当し、 **重度の認知症**であると アセスメントできます

◎Aさんの認知機能を前回掲載した「もの忘れチェックシート」を使ってアセスメントしてみました。

質問項目	Aさんに起きている症状		
1 財布や鍵などものを置いた場所がわからなくなる	近似記憶障害あり		
2 5分前に聞いたことを思いだせない			
3 周りの人からいつも同じことを聞くなど、物忘れがあるといわれる	失語のため答えられない		
4 今日が何月何日かわからないことがある			
5 言おうとしている言葉がすぐに出てこないことがある			
6 貯金の出し入れや家賃や公共料金の支払いは一人でできる	金銭管理は成年後見人が行っている		
7 一人で買い物にいける	慣れた場所でも本人ができないので施設職員が買いものを行う		
8 バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できる			
9 自分で掃除機やほうきを使って掃除ができる	遂行機能障害があり道具を使う事ができない		
10 電話番号を調べて電話を掛けることできる			
11 道に迷うことがある	地誌的失見当識があり道案内が必須		
12 買い物や金銭管理等それまでにできていたことにミスが目立つ	金銭管理は成年後見人が行っている		
13 大声を出す	失語のため非言語での表現のみだが声を荒げる事はない		
14 薬を飲み間違える、薬の管理は他の人が行っている	見当識能力の欠如、記憶障害があり施設職員が管理している		

●AさんのBPSDのアセスメントとケアの視点

一人でんの日、コング・アーとアグの抗点				
行動 (BPSDの種類)	アセスメント	ケアの視点		
ごみ箱に排尿する	・地誌的障害がありトイレの場所が分からず、やむを得ず	・トイレで排泄ができるよう、排尿パターンを観察したうえで、3時間お		
(不潔行為)	排泄の場所を探して、ゴミ箱に排尿している	きに「おトイレに行きましょう」と誘導し、排尿の場所に困らない対応		
	*地誌的障害とは、なじみのある環境も、新たな場所も覚 えられないこと	をする		
床に唾を吐く	・口腔内汚染により不快だが自発的に清潔行為ができず、	・食後の歯磨きや洗面は準備から一緒に行い洗面所に誘導する		
(不潔行為)	床に唾を吐く	・定期的に飲水や嗽いを促し口腔内の洗浄ができるようにする		
	・脳萎縮により脱抑制が生じ、公共の場所に唾を吐くこと	・視界の入る所にティッシュとゴミ箱を設置し、唾液を出せるようにする		
	に躊躇がない			
失語のため自己のニー	・言語で伝える事が困難であるため、唾液を床に吐く、ゴ	・書いた字を読んでもらいながら、説明する。		
ズを行動で表現する	ミ箱に排尿するなど非言語的に相手に伝える手段をとる	・トイレのマークや歯磨き、食事の絵などを使用し、ジェスチャーや絵を		
(多動)	・うれしい時は笑顔で手をたたく	駆使して伝える		
歩き回り	記憶障害と場所の見当識障害があり自分の居場所がどこな	・部屋やトイレの位置などを見て回り、安心な場所である事を確認する		
*徘徊は不適切な言語	のかわからないため歩き回って自分で確認している。	・トイレ、お風呂、自室に目印(「トイレはこちら」など)やマークを目		
のためあえて歩き回り	部屋の入口に性別のマークがないので女性の部屋か否か	10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.		
と表現	が、わからずに入ってしまう。	・コップや家族の写真などを置き自分の場所を認識してもらうとベッドに		
		戻ることができる		

●Aさんの看護計画

#1、尿路感染

- ・排泄後の手洗いを行い、清潔を保ち感染させない
- ・特にオムツ使用の場合は排泄後は速やかにオムツ交換し、定期的に入浴、シャワーで清潔を保つ
- ・自らは飲水できないので定期的に水分摂取を促し、排尿を促す
- #2、BPSDの症状緩和
 - 上記の通り
- #3、入所施設との連携・定期
- ・定期的に情報交換を行い継続看護をする



認知症によるBPSDが生じた時には、原疾患が影響してBPSDが起きている場合があります。疾患のケアをしっかり行ないましょう。同時に認知症による中核症状はケアされているのかをアセスメントしましょう。「今、何に困っているのでろう?」とその人の目線で問題解決を行いましょう。

次回、周術期の疼痛管理のアセスメントの予定です。



護業務と法律

ICU での患者転落事故と予見可能性

松本・山下綜合法律事務所 弁護士 山口 祐輔

集中治療室で患者がベッドから転落して頭蓋骨骨折 等の傷害を負い死亡した事故に関し、一審判決(高知 地裁令和2年6月30日)と控訴審判決(高松高裁令和 4年6月2日)とで判断が分かれた事例を紹介します。

1 事案の概要(控訴審が認定した事実関係)

- ・患者A(26歳・男性)は、頭痛や倦怠感などの体調 不良が続いたためB病院を受診したところ、同病院に おいて急性肺炎と診断されました。
- ・Aは、B病院からY病院へ救急搬送され、同病院に おいて、急性呼吸窮迫症候群(ARDS)と診断され、 ICUで治療を受けることになりました。
- ・Y病院は、Aに対する両上肢の身体抑制を開始し、 気管内挿管による人工呼吸管理を開始しました。なお、 Y病院の医師及び看護師が、ベッドで横になっている Aに動脈ラインを挿入するため、Aに装着していた右手 の安全ベルトを外したところ、Aはベッドから起き上が ろうとするなどの不穏行動を起こしました。
- ・その後、Aは、医師及び看護師がICUから退室した際、 ベッドから病室の床に転落し、頭蓋骨骨折、外傷性 くも膜下出血及びびまん性脳腫脹の傷害を負い、脳死 状態となりました(本件事故から約3か月半後に死亡)。
- ・Aの両親はY病院を運営する企業団(特別地方公共 団体)を被告として損害賠償請求訴訟を提起しました。

2 裁判所の判断

裁判では、Aが呼吸苦若しくはせん妄又はその両方 によって不穏状態に陥り、これによってベッドから転 落する危険があることをY病院の職員が予見し得たか (予見可能性の有無)が主に争われました。

(1)—審判決

一審判決は、本件事故は非常に稀な類型の事故で あり、その発生を予見することは著しく困難であると して、被告の過失を否定しました(請求棄却)。

(2)控訴審判決

控訴審判決は、Aは、本件事故当時、浅い鎮静下に とどまっており、気管内挿管をされた状態であったこ とからすれば、突発的に強い不穏を起こすなどの危険 行動を取る可能性は十分に存在するといえ、本件不穏 行動の強さを踏まえると、本件ベッドのベッド柵の高さ が30cmしかないため、Aを抑え付ける者がいなければ、 Aが不穏を強めることで、本件ベッドから床面に頭部 から転落する可能性は十分にあり得たというべきで あるとして、Aが転落する可能性について予見可能性を 認めました(請求一部認容)。

3 コメント

一審判決と控訴審判決とでは、事故前にAがとっ た不穏行動についての事実認定と評価が異なります。 一審判決では、安全ベルトが外された際に、Aがベッド 上で起き上がろうとして、右手を振り回そうとしたとだけ 認定され、事故時にとったと思われる体動(ベッド上で 立ち上がり、ベッド柵を乗り越えること)との違いが指 摘されました。他方で、控訴審判決は、Aがベッド上 で激しく身体を動かし、医師及び看護師合計4名で押さ えつけようとしたが直ちに制止でないほど不穏の程度は 強度であったと認定し、事故の予見可能性を認めました。 その上で、控訴審判決は、ICUが重症患者を24時間 体制で監視すべき場所であることから、ICU全体を見渡 せる人員を常時1名確保すべきであったとして、その ような義務に違反したY病院の過失を認めました。

松本・山下綜合法律事務所

私達の事務所は、医療事件だけでなくその他 の案件(相続、離婚、債務整理、刑事事件等) も取り扱っています。医療の現場は専門知識 があるとないとでは全く違いますが、法的な 場面でもそうです。何か行動する前にちょっ と相談するだけで違うことがあります。気軽 にご相談ください。

> 千葉市中央区中央三丁目3番8号 日進センタービル 7階 電話 043-225-5242



地区部会活動報告

市原地区



市原市 【会員数】1,410人(2023年2月末日現在)



市原地区は千葉県の中央に位置しています。東京湾に面した工業地帯がある一方、自然豊かな丘陵地帯もあります。また、世界中で使われる地質年代に「チバニアン」と命名されることになった、時代を分ける境界がよくわかると世界的に認められた地層もあります。

令和4年度の地区部会活動は、令和元年から続くコロナ禍により、多くの活動を休止する中、手探りで少しずつ再開していった年となりました。webを使用した活動方法などが浸透してきたこともあり、「コロナの波が来ても中止しない!」を合言葉に、初めてwebでの研修を開催しました。慣れていないため戸惑うこともありましたが、何とか無事に開催することができました。そして、前地区部会長念願の、webによる役員会も実施することができました。今後、COVID-19は5類に移行されることになり、対応についてはまだまだ不透明ですが、持続可能な地区部会活動を行っていきたいと思います。

船橋地区



船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市 【会員数】4,093人(2023年2月末日現在)



船橋地区は、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市からなる部会です。今年度の地区部会の活動として、コロナ禍ではありますが、感染対策を行いながら、「まちの保健室」を再開いたしました。

7月には船橋駅前 FACE ビルのコンコースで実施いたしました。15名の方に、血圧測定や体脂肪測定、健康相談を実施し、「コロナで外出の機会が減り筋力が落ちている。」「看護師とゆっくり話せて良かった。」「こういう場があって有難い。」と言ったご意見をお寄せいただきました。11月には、イオンモール船橋店で『船橋健康まつり』に参加し、142名の方に対応し、大変盛況でした。「体脂肪がこんなに多いと思わなかった。」「健康に興味・関心がある。」との声をお聞きしました。

コロナ禍で「まちの保健室」を中止しておりました。実施 してみると、地域のみなさまの関心が高く、要望もあり、 今後は、感染に注意しながら、積極的に開催していきたい と思います。

ースセンターだより

令和4年度 ナースセンター実績報告(令和4年4月~令和5年2月)

448人が再就業しました!!

令和4年度はコロナ関連の求人も少なくなりました。 ブランクのある方には看護基礎技術講習会や訪問看護基 礎研修会などで演習を行い、就業相談推進アドバイザー が希望する領域へ就業できるようにきめ細かく支援を しています。

ナースセンター実績報告(人)

		W II
年度 利用者別	R4年度 (4月~R5年2月)	R3年度
新規求人数	1,972	2,204
新規求職者数	864	2,422
紹介者数	671 (延人数 773)	1,556 (延人数 1,960)
就職者数	448	692

看護の道を志す人材確保のため「看護の出前授業」・「ふれあい看護体験」を実施しています

の出前授業 ~看護のしごとを知ってもらうために~

令和4年度は40校で開催さ れました。その内の一部を ご紹介します



「看護職の仕事について」対象: 看護進路希望者



講師:千葉みなとリハビリテーション病院

「あなたでよかった」と 言われる看護師さんに なりたいと思いました。 (生徒さんからの感想の一部) 「看護職の仕事について」対象: 小学6年生



PPE の着脱体験 「着るのも脱ぐのも 大変でした」

実施校:香取市立香取小学校

講師: 国保多古中央病院 林 義之 氏、石井亜美 氏

「いのちの大切さ、こころとからだの話」対象:中学2年生



菅嶋 彩 氏

「看護の日」キャラクタ かんごちゃん

出前授業は県内の小学校・中学校・ 高校から依頼を受けて実施して います。講師は実施校に近い会員 施設に依頼しています。お声がけ の際には是非ご協力をお願いし ます!

PPE 着脱体験



赤ちゃん人形で オムツ替え体験 「想像より重くてびっくり した。オムツ替えも意外 と難しい。」

実施校:柏市立柏中学校

講師: 東葛病院 安藤 みか 氏、渡邊 久美子 氏

<u> 僕体験 ~未来の仲間につなげるために~</u>

【令和4年度開催状況】実施35施設



オンラインでの開催でしたが、現役 の看護師の方から直接話を聞くこと で、医療現場におけるよりリアルな 看護師を知ることができる貴重な機 会でした。とてもためになりました。

高3. Iさん 体験施設:船橋二和病院 ~参加者の感想~ (一部抜粋しています)

現場でしかわからない様々な体験をするこ とができて、看護という職には一つだけで なく様々な職種に近いような仕事をしてい ることがわかりました。

高3.1さん

体験施設:八千代リハビリテーション病院

担当してくれた看護師の方を見て、看護の道 に進みたいという気持ちが以前よりさらに強く なりました。

「手で触って目で見て護る」これが看護なんだと 実感しました。

高2. Hさん

体験施設:順天堂大学医学部附属浦安病院/

今年度も 開催します。 ご協力を お願いします。



ちば県かんごちゃん



令和5年度 公益社団法人 千葉県看護協会 職能集会

令和5年 6/22♠ 東京ベイ幕張ホール

定時総会 9:10~13:50

- | 内容||・会長表彰、各受賞者紹介等
 - ・ 令和4年度事業報告、決算報告、監査報告等
 - ・役員及び推薦委員の改選

職能集会 14:00 ~ 16:00 (定時総会終了後)

- 内容・令和4年度職能委員会報告
 - 講演等

─ 忙しいときの 簡単しシピ・

たけのこの レンジおかか煮

電子レンジで簡単に本格和風 煮物を。かつお風味がたけのこ によく合います。



材料(1人分)-

たけのこの水煮 …… 100g しょうゆ ………… 小さじ 1 砂糖 …… ひとつまみ めんつゆ かつおぶし ………… 2g

(ストレートタイプ) … 大さじ2

作り方 -

- たけのこは食べやすい大きさに切っておく。
- ② 耐熱ボウルにかつおぶし以外の材料を入れて、ふわっとラップをして 電子レンジで2分加熱する。
- ③ かつおぶしを加えてラップをせずに1分加熱し、軽く混ぜて出来上がり。

出典: 農林水産省 Web サイト (https://www.maff.go.jp/j/seisan/kakou/mezamasi/recipe/)

「にっこりほっこり 心のストレッチ」

臨床指導者の私が いつも心掛けているこ と…それは「緊張を解 すこと」です。オリエ ンテーションでアイス



ブレイクを取り入れた自己紹介を行っています。名前・ 趣味・出身地・実習への意気込み等を思い思いにシー トへ書き込みます。教員も知らなかった学生の趣味や 特技、エピソードトークを通してお互いの人柄も分かり、 気付けば自然と笑顔で溢れた時間を共有することがで きます。この自己紹介シートはスタッフの共有スペース に掲示しているため、病棟スタッフも興味を持ち学生を 受け入れる環境づくりにも効果があると実感していま す。未来のナース達に看護の楽しさを知り、体験しても らえるようにこれからも関わっていきたいです。

帝京大学ちば総合医療センター 嶋田 美奈子

『ナースのえがお』では、会員の皆様から「えがおになるステキな情報」 を募集しています。

掲載された方には、ハーゲンダッツギフト券(2枚)をプレゼントします。

応募対象 千葉県看護協会 正会員

応募先・応募方法 千葉県看護協会 soumu5@cna.or.jp 件名『看護ちば「ナースのえがお」応募』として、メールに①氏名、 ②ニックネーム(あれば)、③千葉県看護協会会員番号、④郵便番号・住所、 ⑤電話番号、⑥メッセージ、画像、感想等、を明記してください。

その他

- ・ご記入いただいた個人情報(氏名・住所等)は、看護ちばへの掲載 及び賞品の発送以外の目的には使用しません。
- ・人物が写っている画像については、応募者にて掲載許可を得てください。
- ・誌面には、②ニックネーム (ない場合は①氏名)、 ⑥メッセージ、画像、感想等を掲載します。
- *趣旨や内容を変えずに文章の一部に手を入れさせていただく場合 や、一部抜粋とさせていただく場合があります。あらかじめご了承

グルメ・レジャー・スポーツ・ショッピングなど、国内外20万以上のお得な優待メニュー





会員福利厚生サービス 公益社団法人 千葉県看護協会 クラブオフ

























【ご利用方法】

千葉県看護協会のHP(https://www.cna.or.jp/)PICKUP(誌面 右のバナー)からクラブオフサイトヘアクセスし、右上の検索窓 に 施設名 を入力し詳細をご確認の上お申込みください。

をご利用いただけます。詳細は会員専用ホームページをご確認ください。

※このチラシを提示しても特典は受けられません。

- ・お申し込みには、事前に会員登録が必要です。登録方法については、「公益社 団法人千葉県看護協会クラブオフ」ホームページをご確認ください。
- ・2023年3月現在の情報です。内容が変更になる場合もございます。予め ご了承ください。





編集後記

千葉県看護協会に菜の花をモチーフにした「ちば県 かんごちゃん」が仲間入りしました。これからいろ いろなところでお目見えします!

どうぞよろしくお願いします♪



(事務局 西岡)

47 都道府県バージョン「かんごちゃん」 https://www.nurse.or.jp/home/event/simin/character/index.html#47pre

千葉県看護協会シンボルマークの由来

ピンクとブルーのC(Chibaの頭文字)をイメージした形状が重なり合っています。 これは中心の丸を人の頭として見た時に、大きく手を広げ向かい入れるブルーの 看護する側に、身を任せるピンクの看護される側を表現しています。すなわち看 護する側と看護される側の信頼関係をコンセプトとしています。

この千葉県看護協会のシンボルマークは、平成13年度2月通常総会にて採択さ Nursing Association れ、決定しました。



公益社団法人 千葉県看護協会 機関誌 看護ちば vol.145

発行日/2023年4月1日(年4回発行) 発行人/会長 寺口惠子 会員数/28,744名(2月末日現在) 発行/公益社団法人 千葉県看護協会 T261-0002 千葉市美浜区新港249-4 TeL 043-245-1744 (代表) https://www.cna.or.jp

【お詫びと訂正】

機関誌『看護ちば』145 号において、ナースセンターだより(P15)に 一部誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げますと共に、以下のとおり訂正いたします。



「ふれあい看護体験」内の画像は、正しくは、玄々堂君津病院 でした。

誤: 君津中央病院

正: 玄々堂君津病院

